

理想の保育者の資質について③

西 本 脩

三、指導(保育態度)的条件

(1) 保育の目的を正しく理解し、保育者としての誇りを持つていること。

私たちは毎日幼児を相手に、保育の仕事にたずさわっていますが、一体これは何のためでしょうか。保育の窮極の目的は何でしょうか。私たち保育者の使命は何でしょうか。こういったことをよく理解し、自覚しているのではないのでは、同じ仕事にたずさわっていても、その心がまえや、態度がちがうでしょう。幼稚園および保育所の目的については、それぞれ、学校教育法、児童福祉法に規定されていますが、これについてはすでに「保育者の任務」において述べましたので、繰り返しません。保育の目的は、単なる知識の伝達にあるのではなく、教育基本法第一条にもあるように、「人格の完成めざし」「心身ともに健康な国民の育成を期して」行われなければなりません。しかも保育者は、このような窮極の目的に到達するための基礎となる、最も大切な時期の保育という重要な仕事に選ばれ、従事しているという責任の自覚と誇りを持つことが大切です。

(2) 保育に関する知識について、深くかつ広い理解を持つこと。

このことは、すでに述べましたが、よい保育者は、子どもの成長発達に関するいろいろな科学的知識を持たなければなりません。組の中の問題児の行動の原因を確かめるにしても、広い知識が必要となって来ます。心理学や教育学ばかりでなく、人間の成長に関係のある遺伝学、医学、精神医学、精神分析学、社会学などの研究の結果が多くの示唆を与えてくれます。保育者は、このような学問についてできるだけ理解を持つことが望ましいことです。もちろん、このような学問のすべてに専門的に精通することは必要でもありませんし、また不可能でもあります。いつも多くの知識を持っていることが必要なのではなく、ときに応じて、これらの知識を生かして判断する態度が大切なのです。

(3) 幼児の生活を十分理解して、これを正しく指導すること。

よい保育者は、幼児の心理的特質や、幼児の生活が遊びの生活であることをよく理解し

て、この遊びを通して、強制的でなく自然のうち、幼児の生活指導（しつけ）や円満な人格を形成するための保育をすることができると述べていますが、指導性のあるなしは、ある程度まで、人格・性格的なものではありませんが、また技術的な努力によって獲得せられる面もあります。つまり、前に述べた明朗、誠実などの内的資質の面に支えられるとともに、幼児の心理を理解して、適切に取り扱うことによってかち得られる面があります。したがって、幼児の心理や生活を十分に理解することが大切です。

(4) 幼児の個性を科学的に調査し、診断し、洞察して、個別的に指導をすること。

現代の保育の重要な特質の一つは、個性の尊重にあるといえます。過去の保育が、「つめこみ保育」とか「画一保育」とかいわれて非難されるのは、結局、大人が一方的に作った画一的な型やワクの中に、すべての幼児を強制的にはめこもうとしたからであって、そこでは個人差や個人の特徴が、ほとんど認められなかったようです。たとえば、同じ年齢の

幼児の脚力にも、やっと二キロを歩くことのできるものもあれば、五キロを平気で歩き得るものもあります。それなのに、すべての幼児に三キロを歩かせようとしたようなもので、これでは、二キロの能力の子どもには無理ですし、五キロの能力の幼児には不足です。こういうやり方では、すべての幼児が全力を尽して物事をやり、その能力を伸ばすことは期待できません。

すべての幼児は、それぞれ異なった存在です。身体にしても、大きい子どもと小さい子ども、丈夫な幼児と弱い幼児があります。このような身体の差異も保育の上から知る必要はありますが、この点の差別は比較的たやすく知ることができます。ところが純粹に心理的な面になると、もっと千差万別です。情緒的な安定性の度合、精神発達の程度、精神的な素質、知識、過去の経験、両親や兄弟との関係、遊び友だちとの情况等々……これらのことが、子どもによってその性質と程度とを異にしています。

このような個性を正しく理解するために、保育者は努力をしなければなりません。最近二〇年間におけるテストの発達はとくに著し

く、知能や身体的能力ばかりでなく、適性、さらに人格的、情意的、社会的方面にまで拡大され、個人差の科学的な診断が一層精密にした。保育者は、それぞれの幼児の持っている特質、長所を発見し、それを十分に伸ばし、短所、欠点は補い、助けてやるよう指導しなければなりません。

(5) 教材に精通し、自信を持って保育をすること。

子どもに聞かせてやる童話、おとぎ話、詩などについて、何歳の子どもにはどんなものが適しているかというようなことを知ってなければなりませんし、幼児が歌を要求した場合に、ただちに歌って聞かせたり、ひいてやれるように、保育者はできるだけ多くの歌を知っておらなければなりません。オルガンやピアノも自由にひけるようになっていことが望ましいと思います。このような点で十分でないとい、自信がなくオドオドしたり、失敗をしたりして、よい保育ができません。また絵画製作の場合、幼児に興味を持たせるには、クレヨン・絵の具・紙・粘土・砂・木

片・布きれはさみ・かなづちなどをいかに与えるかということや、木の葉・木の実・貝がら・小石・花などの自然物あるいはあき箱・割箸・古新聞などの廃物をいかに利用するかということを考える必要があります。また自然観察のための教材として、おたまじゃくし・金魚・小鳥・こん虫・にわとり・うさぎの飼育の仕方や花・草・木の栽培法を知っていることも必要ですし、山・海・川・動植物・天

体などに関する基礎的知識も必要でしょう。その他、畜音機・ラジオ・紙芝居・人形芝居・絵本・劇・幻灯・映画などの視聴覚教材の利用法などに通じていることも必要です。保

育の教材は、自然界にも、私たちの周囲の社会にも、いくらでもあるものです。何を、いかに利用、活用すればよいかということ、保育者はいつも心掛けていることが大切でしょう。

(6) 保育の方法に精通し、教育的機知にすぐれていること。

技術や方法は、獨創性・創造性を伴ったときのみ最もよく發展します。この獨創性・創造性―つまり教育的機知は、よい保育者に

不可欠の要件です。幼稚園教育要領・保育要領その他の保育関係の書物や雑誌などに出ているものを金科玉条として、盲目的に追随しているようでは、保育の生命を生かすことはできません。これらのものは、幼児の成長発達を助ける保育の手びきの役割をつとめる単なる道具に過ぎないものです。

創造的な保育者は、まず他人の援助を受けないで、自主的に自分の仕事を処理し、問題を解決しようとして、最も効果的な処理法を考え出す研究をおこたりません。したがって、いつも新しい課題を持って、その解決に喜びと生きがいを見出します。十年一日のように、紋切型の保育をしているだけでは、進歩はありません。保育にこそ、日々に新たな創造がなければなりません。そのためには、保育者は狭い殻の中に閉じこもらないで、たえず教養を高めることに努めなければなりません。それには読書と思索と見聞をひろめることが効果的で、この三つを合わせて、自分

のものが消化して、はじめて創造が可能になります。

(7) すべての幼児に公平無私な態度で接す

ること。

これは、保育者の態度として、極めて重要なこととあります。顔のかわいらしい子、おとなしい子、従順な子、頭のいい子等等……は、そうでない子どもよりも扱いやすい、保育者の愛情をすなおに受け入れるので、かわいくなるのが人情であるといえるかも知れません。けれども、よい保育者は、このような感情に支配されることなく、理性の力で、すべての幼児を一視同仁、公平無私に扱うことのできる人でなければなりません。不

公平な扱いをすると、特定のかわいがられた子どもだけは、優越感・満足感を持つでしょうが、そうでない多くの子どもには、劣等感・不満を与え、心を傷つけることになるからです。保育者は、いつも、一人の落伍者も出さないように、一人残らずすべての子どもが心身ともに健やかに育っていくことを願いつつ、すべてのことをはからなければなりません。

(8) 幼児とともに話し、ともに遊び、ともに働くことを喜びとすること。

よい保育者は、幼児といっしょに話をした

り、遊んだり、働いたりして、幼児と生活ともにすることが、心から好きな人でなければなりません。保育者がこういう態度でいてこそ、始めて幼児も保育者になつき、安定感を得ることができるよう。反対に、幼児と生活を異にする場合は、全く保育ができないといっても過言ではないでしょう。

(9) 保育効果の評価を適正に行うこと。

保育者は、いつも、日々に新たな保育を行うために、自分の指導がどのような成果をおさめることができたかについて、検討し、反省しなければなりません。そして、その評価の方法としては、できるだけ科学的、客観的な方法をとって、主観的なものはできるだけ避けなければなりません。また、幼児の保育活動については、活動の結果だけを重視してはなりません。活動や仕事の過程や動機についても、十分に注意して評価すべきです。たとえば、幼児の絵を評価する場合、出来上がった絵の上手、下手だけを問題にするのではなくて、描いている過程を重視しなければなりません。もちろん、評価については、一方において、専門的知識を必要としますし、他方

において、広く社会の人々の意見をも聞かなければならない分野もあります。したがって、必要に応じて、指導主事や心理学者・教育学者らの専門家の指導を受けたり、あるいはまた父兄の声を聞く必要が生じてくる場合もあるでしょう。

(10) 同僚や父兄らと協力してことに当ること。

幼稚園・保育所は一つの社会であり、園長以下すべての保育者・職員が保育の同じ目的に向って、一致協力するのだから、十分な成果を挙げることはできません。お互いの緊密なチーム・ワークが必要です。けれども、協力するということは、何でもことごとく、他人と妥協してしまうことではありません。勇氣と信念とは、保育者にとって大切な資質です。自分の意見・信念を堂々と述べてみんまに理解してもらおうだけの勇氣と自信を持たなければなりません。けれども、ひとたび、自分の考えが誤っていることに気づいたり、いろいろな事情から他の機会を待たなければならぬときには、潔く撤回し、大ぜいの意見に従うだけの寛容の態度が必要です。

保育は、さらにまた、保育者たちの間ばかりでなく、広く社会のあらゆる人々との協力を必要とします。中でも、幼児の両親と協力することが必要です。幼児の性格や行動の発達には、家庭生活によるところが非常に多いものです。したがって、幼稚園や保育所の指導は、その手を家庭にまでおよぼさなければ、決して望ましい効果を期待することはできません。

また一般社会の人々の協力が大きければ大きい程、保育の効果は上げられます。そのためには、幼稚園・保育所と社会との密接な結合が必要であり、保育者はその地域の社会を深く理解することが必要です。このようにして、直接には幼児の両親、さらに広くは、一般社会の人々との協力ができて、始めて指導の効果は着々と実現されていきます。とくに、幼児の問題行動が家庭環境や社会環境に多くの原因を持つことを見ますと、幼稚園・保育所だけの努力では、なかなかその目的を達することが困難です。

(筆者は大阪樟蔭女子大学助教授)